

労災レセプト電算処理システムの構築について

本システムは、労災保険における診療報酬等請求業務のうち、労災指定医療機関等から現行紙媒体を用いて都道府県労働局へ請求され、手作業で行っている労災レセプトの受付業務と審査業務について、オンライン又は電子媒体による請求を可能とし、これらの業務処理のシステム化を図ることを目的としたシステムである。

「労災保険給付業務の業務・システム最適化計画」(抄)

【 参 考 】

平成18年3月29日
平成23年3月30日(改定)
厚生労働省情報政策会議決定

第2 最適化の実施内容

1 業務・システムの最適化施策

(2) システム化による業務処理の効率化 カ 労災レセプトの受付業務及び審査業務の効率化

労災レセプトに関する業務のうち、受付及び点検業務については、現行の委託業務から国の直接実施に変更される経緯を踏まえ、新規にオンライン又は電子媒体による請求を可能とするシステムを構築することにより受付前点検によるレセプトの返戻業務の自動化、システムのチェック機能による確かな審査点検を可能とし、事務の効率化を図る。また、労災レセプトデータの集積により、局において労災保険給付の迅速な事務処理を可能とする。

これらについて、平成25年9月を目処にシステム化することにより、年間22,558人日(試算値)分の非常勤職員の業務処理時間の短縮が見込まれるがシステム運用経費について、年間5億円程度(試算値)の増加が見込まれる。

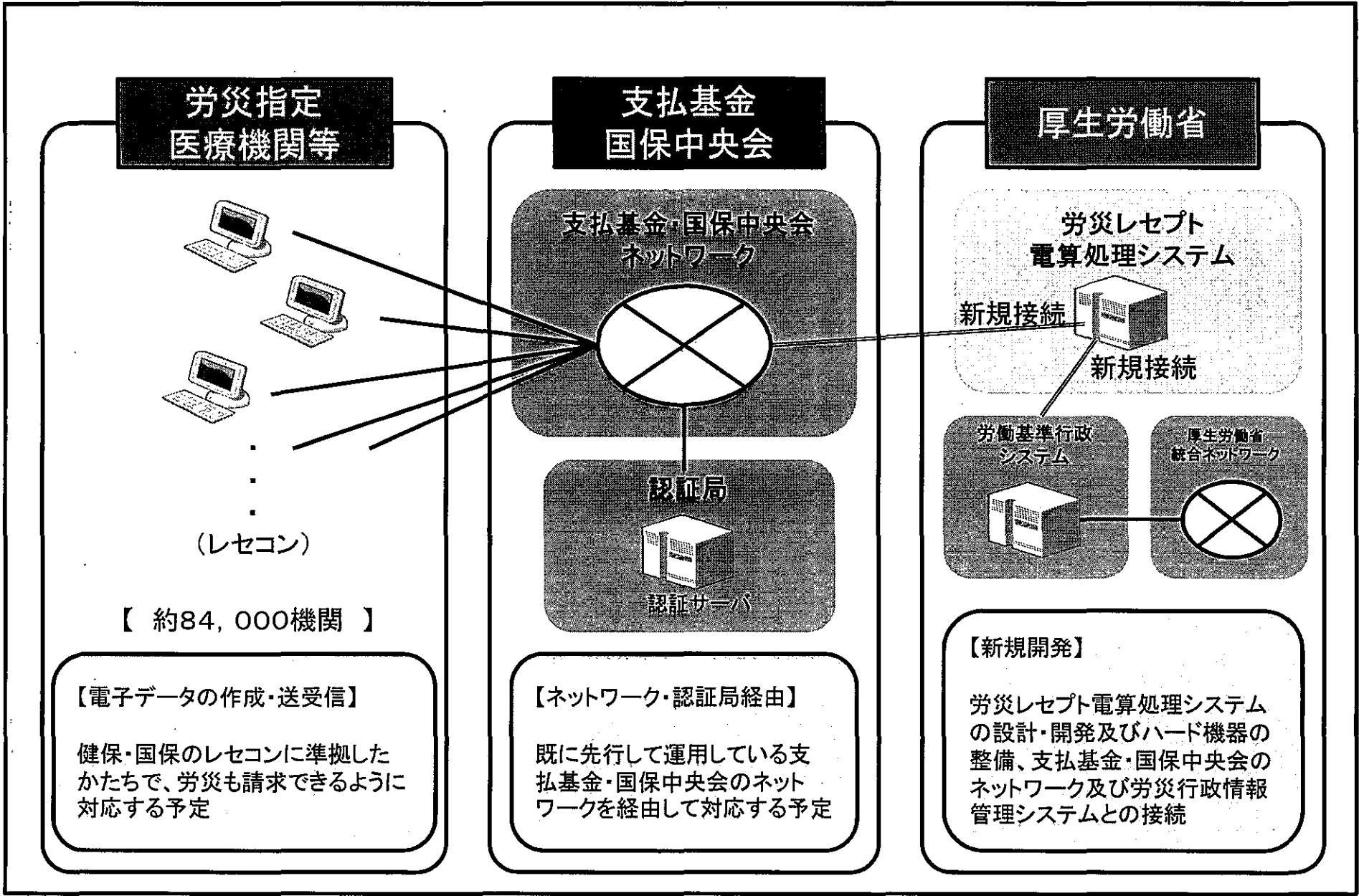
なお、本施策を効果的に実施するため、厚生労働省ホームページやリーフレット等により、システムの新規利用者である労災指定医療機関等へ周知広報を行い、利用勧奨を行う。

(9) 他のシステムとの連携強化

労災レセプトのシステム構築においては、既に健康保険及び国民健康保険にて構築し、運用されている社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会ネットワークと連携し、オンライン又は電子媒体にて提出されたレセプトの受付業務及び審査業務を行う。

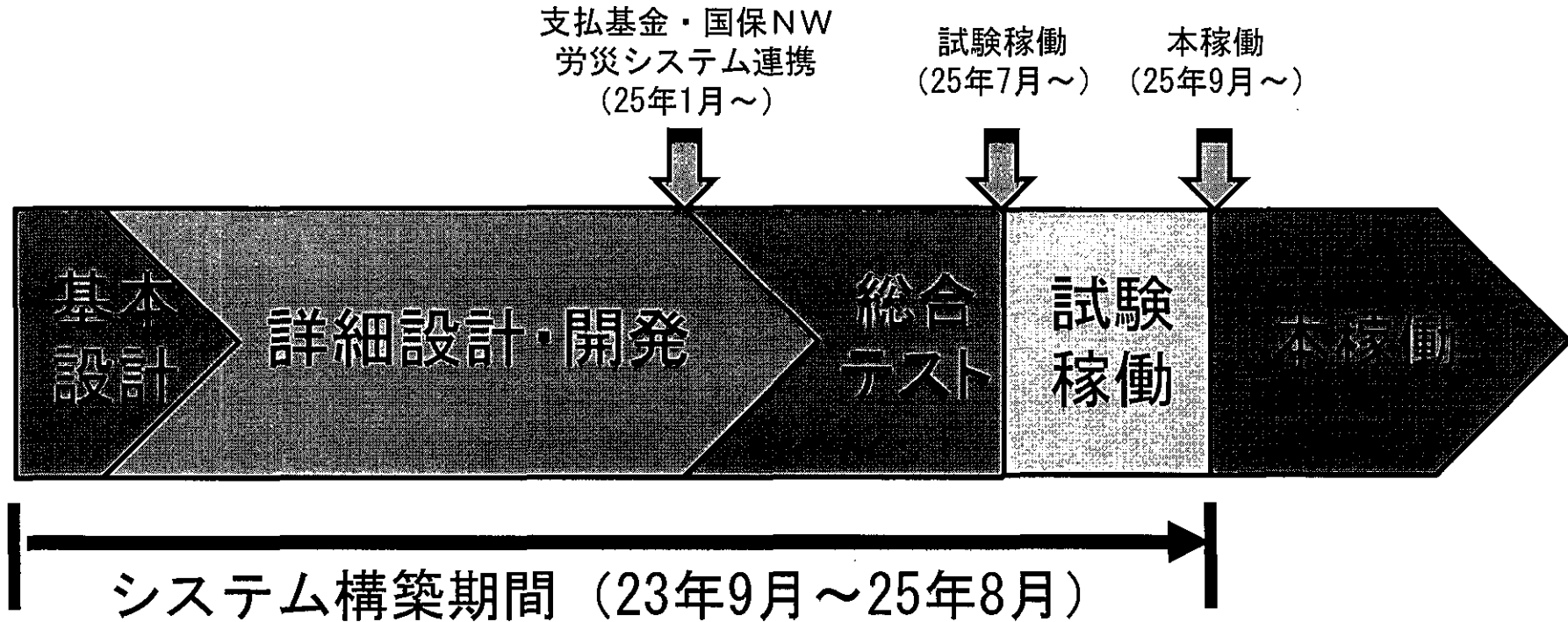
この内容は、平成25年9月を目処に実現する。

労災レセプト電算処理システムの概要について



労災レセプト電算処理システムの構築スケジュールについて

【 労災レセプト電算処理システム開発 】



試験稼働期間として、25年7月から順次、稼働を開始し、
全国稼働は、25年9月を予定している。